

目黒区長 宛て

申請者 住所

ふりがな
氏名

電話 ()

代理人 住所

ふりがな
氏名

電話 ()

担当者名

Mail:

狭あい道路拡幅整備協議書

目黒区狭あい道路の拡幅整備に関する条例に基づき、次のとおり協議します。

1 敷地 所在地 (後退用地含む)	住居表示	目黒区 丁目 番 号
	登記地番	目黒区 丁目 番
2 敷地所有者		☐ (1)申請者 ☐ (2)申請者以外 →(2)の場合は裏面 13 承諾欄に記入
3 道路区分	管理区分	☐ 特別区道 ☐ 区有通路 ☐ その他の区管理道路 ☐ 私道 ☐ その他 ()
	建築基準法上の区分	☐ 第 42 条第 2 項 ☐ その他 ()
4 土地の 境界	公道の境界	☐ 確定済 ☐ 未確定 →未確定の場合は自主整備となります。
	民民の境界*	☐ 確定済 ☐ 未確定 *後退用地等に接した民有地と民有地との土地の境界 ↳未確定の場合は公道私道問わず、自主整備となります。
5 都安全条例の隅切り用地		☐ 無 ☐ 有 (箇所) ※公道と公道が交わる角敷地の隅切りの場合のみ以下記入 ※⇒ 隅切り用地は、敷地面積に ☐ 算入する ☐ 算入しない
6 建築工事予定期間		着手 令和 年 月 日 : 完了 令和 年 月 日

注意

- (1) 内容を記入又は該当する項目の□にチェックを付けてください。押印等は不要です。
- (2) 委任状・案内図・配置図（現況道路の管理区分と幅員・後退幅員・面積等記入）・公図（コピー可）を添付し、正本と副本（正本のコピー）、計 2 部ご提出ください。
また、現況写真を正本に添付してください。
- (3) 自主整備の場合は、自主整備計画書を正本と副本に添付してください。
- (4) 寄付・無償使用承諾・整備委託の場合は、地積測量図（座標値付き）等のコピーを添付してください。
- (5) 協議内容に変更が生じた場合は、協議事項変更協議書を提出してください。

裏面も記入してください

7 協議の種別

種別	☐ 建築に伴う拡幅整備
	☐ 任意の拡幅整備（建築確認申請を伴わずに後退整備する場合）
	☐ 路線別拡幅整備（路線単位の後退整備）（整備期間 年間）

8 拡幅整備の種別 【区施工：区が拡幅工事を行う 自費施工：申請者が拡幅工事を行う】

項目 管理区分	後退用地		隅切り用地		整備工事	維持管理
	種別	条件等	種別	条件等		
☐ 公道	☐ 寄付	境界確定済 分筆登記 公道編入	☐ 寄付	境界確定済 分筆登記 公道編入	☐ 区施工 ☐ 自費施工	区
	☐ 無償使用承諾	境界確定済 公道編入	☐ 無償使用承諾	境界確定済 公道編入	〈L形側溝移設〉	
	☐ 自主整備	—	☐ 自主整備	敷地に算入	自費施工	申請者等
☐ 私道	☐ 区へ整備委託	民境界確定済	☐ 区へ整備委託	民境界確定済	区施工 〈L形側溝移設〉	
	☐ 自主整備	—	☐ 自主整備	—	自費施工	

注意 「条例第19条各号（次項9①～④）のいずれかに該当」、「私道で行き止り・未舗装・後退幅員10cm以下」、「官民・民境界未確定」の場合は自主整備（自費施工）となります。

9 条例第19条区整備の適用除外で自費施工となる場合*別紙条例第19条の説明をご確認ください。

下記①～④（条例第19条各号）のいずれかに	☐ 該当する ☐ 該当しない
☐ ①建築主が公共的団体* ☐ ②建築主が中小企業以外* ☐ ③開発行為 ☐ ④住環境整備条例対象	

10 後退用地の区域

別添の図面（配置図等）のとおり
（現況道路の管理区分と幅員、後退幅員・面積等を明記してください）

11 後退用地の保全

☐ 後退用地については、一般交通に支障のないよう保全します。

12 都税事務所等への情報提供

☐ 土地所有者が後退用地について固定資産税非課税申告を行う場合など、都税事務所等関係機関に当協議書の一部（配置図等）を情報提供することを承諾します。

13 承諾欄

【申請者と土地所有者が異なる場合又は他に関係権利者がある場合には、必ず承諾を得て、以下にチェックしてください】

☐ 私はこの協議書の内容について、土地所有者等関係権利者の承諾を得ています。

申請者以外の土地所有者等関係権利者名 ※本人の自書や押印は不要です。

住所： _____ 氏名： _____

住所： _____ 氏名： _____